



広報 たがみまち

た  
が  
み  
ま  
ち

あなたと行政ともむすぶ“情報誌”



7月4日、あじさいまつり  
メイシイベント開催！

## <目次>

- |             |       |
|-------------|-------|
| 健康増進法       | 2 ~ 3 |
| こども夏休み教室    | 4 ~ 5 |
| 第4回町議会定例会   | 6 ~ 7 |
| ご意見・ご質問にお答え | 8 ~ 9 |
| たうん情報       | 10~11 |
| お知らせ (ほか)   | 12~   |

# 知っていですか？

## 健康増進法



**喫煙は  
決められた場所で**

健康増進法は、「国民みんなが元気に長生き！」を目指して、平成15年5月1日に生まれ（施行され）ました。

これは、国民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支えるため、国が実施している国民健康づくり運動を推進するための法律です。そのなかで喫煙に関することも定められました。



**喫煙は  
決められた場所で…**

学校、病院、官公庁施設など公共の場所での受動喫煙（たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされること）の防止がさらに進められます。

たばこが健康にどんな影響を与えるかをよく知り、自分以外の人の健康に悪影響を与えないよう、決められた場所で吸う心配りをしましょう。

田上町役場庁舎も分煙となりました。事務室、会議室内はもちろん禁煙で、庁舎内に喫煙室または喫煙コーナーが設けされました。

町公民館、町民体育館などの公共施設も喫煙場所が決められ、他の場所での喫煙は禁止されています。



**子どもたちも  
勉強しています…**

現在、喫煙者のうち未成年者の喫煙率は上昇を続けています。最近の調査で、喫煙経験がある中学1年生は男子で約30%、女子で16%という結果がでています。まず未成年者には「最初の1本を吸わせない」という教育が重要です。

田上町では、毎年、小学5・6年生、中学生に、「たばことはどういうものか」「体にどんな影響があるのか」など、たばこについて知つもらう講演会を開いています。



子どもたちの感想には、「たばこの書についてよく理解されており、「将来たばこは絶対に吸わない」や「たばこを吸っている家族が心配」という声が多く聞かれました。

これからも未成年者の喫煙をなくすため、「最初の1本を吸わせない」教育に取り組んでいきます。

### 禁煙したい方をサポートします…

「体に悪いとわかっているが…」

「何度も禁煙に挑戦したけど…」

煙のお手伝いをしています。

昨年から、たばこをやめよう

と考えている方のための『卒煙教室』を行っています。昨年は

名7名の方が参加し、そのうち2名の方が禁煙に成功されました。

医師や歯科医師から講演を聞

き、たばこについて勉強したり、

と一緒に考えたり、励ましあつた

りと同じ目標を目指しながら、

ともよい教室となりました。

今年も「卒煙教室」を開催し

ます！禁煙を考えている方、スタッ

フ一同お待ちしております。

**タバコをやめたい方、お待ちしています！**

### 卒煙教室のゴミ箱

田上町と三条健康新環境事務所（三条保健所）では、この度『卒煙教室』を開催します。

禁煙したいが、どうしたらいいか分からず。以前やめたが、また吸ってしまった。一人ではやめる自信がないなど、タバコを卒業したい方は、どうぞご参加ください。

《対象者》 現在喫煙中で、禁煙したいと思っている田上町の方  
《会場》 田上町総合保健福祉センター（役場となり）

《参加費》 無料 (ただし、先着10名様で締め切ります。)

《申込期限》 7月20日（火）  
《日程・主な内容》 全3回 + 担当者からの個別定期連絡4回

区分	日 時	主な内 容
1	8月3日（火）午後1時30分～3時30分	タバコに関する検査、喫煙タイプ診断、参加者同士の情報交換、卒煙スケジュールの説明など
2	8月24日（火）午後1時30分～4時	タバコに関する検査、参加者同士の情報交換、『公開講座』（医師講話、薬剤師講話）など
3	11月11日（木）午後1時30分～3時30分	タバコに関する検査、参加者同士の情報交換、『公開講座』（歯科医師講話）、体重調節の説明など

※『公開講座』は、ご自由に参加いただけます。

申込先・問い合わせ：役場保健福祉課 557-6112

# もうすぐ夏休み！



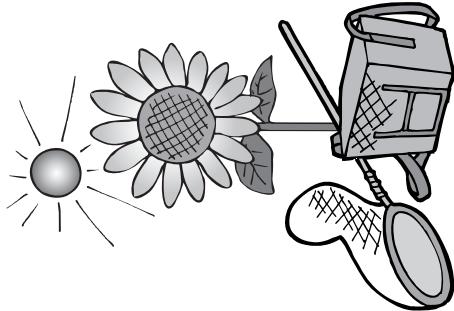
# 子ども夏休み教室

もうすぐ夏休み!  
この夏休みは、どう過ごすの?  
教室を用意しました。  
みんな参加してねえ。

## ドールペイント教室

コルクのけいじ板に絵をかきます。

とき 8月3日(火) 午後1時30分～4時  
とばしょ 田上町公民館  
対象 小学1～6年生  
材料費 500円  
持ち物 エプロン、かきたいものの見本、  
飲み物・おやつ(自由)



## 申し込みは

## 田上町公民館

**☎57-3114へ**

しうきり：7月20日(火)  
それぞれ定員は15名、先着順です。  
お一人さま1教室の受講となります。

## ペーパークラフト教室

立体的なイラストをつくります。

とき 7月28日(水)、7月30日(金)、8月4日(水)  
とばしょ 午後1時30分～4時  
対象 田上町公民館  
材料費 小学5年生～中学生  
持ち物 1,000円  
えんぴつ(B～2B)、消しゴム、かきたいイラストの  
見本、飲み物・おやつ(自由)

## ハッピーカーク教室

ナップサックをつくります。

とき 8月2日(月)、8月6日(金)  
とばしょ 午後1時30分～4時  
対象 田上町公民館  
材料費 小学1～4年生  
持ち物 500円  
はり、はさみ、飲み物・おやつ  
(自由)

## マグペイント教室

マグカップに絵をかきます。

とき 7月27日(火)  
とばしょ 午後1時30分～4時  
対象 田上町公民館  
材料費 小学1～6年生  
持ち物 700円  
エプロン、かきたいものの見本、  
飲み物・おやつ(自由)

# 妙高青少年リーダーズ研修会 参加者募集



## この夏、君も冒険に出かけよう！

もうすぐ夏休み！ 今年も「妙高青少年リーダーズ研修会」を開催します。

妙高の大自然の中、「妙高アドベンチャー・プログラム」を中心に、自然を思い切り楽しめ、たくさんの友達づくり・信頼関係づくりに挑戦します。

今回は、ボランティア・スタッフのお兄さん、お姉さんが、いろいろな活動プログラムを考えてくれます。源流探し、ネイチャー・クラフト、星空観察、ナイト・ハイクなどなど。なにをするかは当日までお楽しみ。

この夏、自分の殻を一歩飛び出す冒険に、君も挑戦してみませんか！

※詳しくは、町広報紙『きずな（2003年9月号、No.406）』の10～13ページをお読みください。



### 妙高青少年リーダーズ研修会

8月17日（火）～19日（木）

国立妙高少年自然の家  
(中頸城郡妙高村)

日 時 会 場

小学5年生～中学生

対 象 員

20名（先着順）

参 加 費

6,000円

申 込

7月16日（金）までに田上町公民館へ申し込

みください。

申込先・問い合わせ

田上町公民館 ☎ 57-3114

# 第4回田上町議会定例会

「広域行政ネットワーク構築予算は見送り」

「田上町自転車等放置防止条例を制定」



平成16年6月23日、第4回田上町議会定例会が招集され、6月29日までの会期7日間の日程で開催されました。

提案した議案は、条例の制定・一部改正、補正予算など8議案。所管の常任委員会に付託審議され、7議案が原案どおり可決、一般会計補正予算是減額修正のうえ可決されました。

この減額修正の内容は、補正予算のうち広域行政ネットワーク構築のための経費2138万8千円を減額するものでした。

## 〔条例の制定・一部改正〕

### ▼田上町自転車等放置防止条例の制定

▽道路、公園、駅前広場などの公共の場所における放置自転車を合法的に処理できるよう、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的促進に関する法律」に基づき、放置自転車等の対策として制定します。

### ▼田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

▽平成16年9月1日から、県の実施要綱にならう所得制限を設けます。この所得限度額は、特別児童扶養手当の所得限度額と同じものを用います。

## 〔補正予算〕

### ▼平成16年度田上町一般会計補正予算(第3号)

▽歳入歳出とも2899万8千円を追加し、総額4億9606万6千円とします。

## 【主な内容】

歳入では、県補助金の廃止による減額、老人保健特別会計からの繰り入れなど。  
歳出では、人事異動などによる人件費の組替え、各特別会計からの繰り戻しによる財政調整基金への積み立て、羽生田小学校体育館の電灯修繕費など。

\*提案した「広域行政ネットワーク構築委託料」については、三条市・栄町・下田村との4市町村で広域行政ネットワークを構築する予定でしたが、構築経費を減額した修正案で可決されました。

### ▼同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも54万6千円を減額し、総額を4億4555万4千円とします。

### ▼同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも6万3千円を減額し、総額を7983万7千円とします。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも155万3千円を追加し、総額10億455万3千円とします。

▼同年度田上町老人保健特別会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも3397万9千円を追加し、総額を12億5477万9千円とします。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）

▽収益的支出の水道事業費用予定額に368万9千円を追加し、2億5088万8千円の予定額とし、職員給与費の経費を368万9千円追加し、3525万円とします。

## 〔報 告〕

- ▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出
- ▽土地開発公社について、平成16年度事業計画書と平成15年度事業報告書を提出するものです。



## 田上町自転車等放置防止条例（抜粋）

**【目的】** この条例は、公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、町民の生活環境の保全及び都市機能の維持を図り、良好な都市環境の形成に資することを目的とする。

**【町長の責務】** 町長は、この条例の目的を達成するため、自転車等の放置の防止に関する施策を策定し、その実施に努めなければならない。

**【自転車等利用者の責務】** 利用者等は、自転車等駐車場及び公共の場所に自転車等を放置し、交通事故その他の迷惑となる行為をしてはならない。利用者等は、町長が実施する施策に協力しなければならない。



**【放置自転車等に対する措置】** 町長は、自転車駐車場及び公共の場所において自転車等が放置されていることにより、町民の良好な生活環境が著しく阻害されると認めたときは、適切な場所に移動するよう命ずるための警告書を放置されている自転車等に取り付けることができる。

町長はそれにもかかわらず、相当な期間を経過してもなお放置されているときは、当該放置自転車等を移動し、保管することができます。

**【保管した放置自転車等の措置】** 町長は、放置自転車等を移動し、保管したときは、その旨を告示するとともに、当該放置自転車等を利用者等に返還するため、必要な措置を講ずるものとする。

告示の日から起算して6月を経過してもなお放置自転車等を返還できないときは、当該放置自転車等の所有権は田上町に帰属する。



# ア意見・ア質問に お答えします

日ごろ、皆さんは町に対してどんなことを思っているでしょうか。いろいろな考え方があることだと思います。ここでは、そんな声に少しでもお答えするため、町政モニターの皆さんからいただいた意見や要望に対し、その回答を掲載します。

## ▼学校給食について

◆子どもたちは食べ物の好みがそれぞれ異なり、カロリー・栄養など計算された給食を残す子どもが多いと聞き、残念に思いました。教育の一環としての給食指導の必要性を感じました。

### 【町の回答】

給食は、単なる昼食ではなく、児童・生徒の心身の健全な発達のため、『①バランスのとれた栄養豊かな食事を提供すること、②健康の増進、体位の向上を図ること、③正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけること』

と、学習指導要領に記載してあります。

学校では、特別活動として指導したり、保健指導とあわせたりして、総合的に指導しています。(教育委員会)



◆昔は、子どもの栄養を補つための給食であったと思いますが、その目的が時代とともに変化し、今は見直す必要もあるのではと思います。

### 【町の回答】

バランスのとれた食事、低価格での配給等を考えると給食にはかなわないし、保護者の弁当つくりの負担を考えると、「給食を見直すことには、大きな決断が必要です。

現状のまま、内容について検討をするというのが妥当と考えています。(教育委員会)

◆胚芽米や玄米食もあつたらいいなと思います。

### 【町の回答】

胚芽米や玄米食の導入には問題点があります。無農薬栽培に限れば対応できますが、現状の栽培方法や低農薬栽培では、残留農薬が白米以上であるとの事実があります。

また、無農薬栽培の場合には、お金がかかるため、現状の給食費では対応できなくなります。

(教育委員会)



## ▼選挙投票所について

◆選挙の投票率が低下し続けています。政治に無関心な人が多くなったということもあると思いますが、「投票所の雰囲気がとてもいや。冷たい感じがして」という、若い女の人の声を聞きました。

### 【町の回答】

投票所は、受付所、選挙人名簿対象所、投票用紙交付所、投票記載所、投票管理者席、投票立会人席など、投票の秘密保持、選挙人の便宜、事務能率等を考慮して設備をしています。

また、投票所内の設備は、投票所の最高責任者の投票管理者、投票事務の公平を確保するため、公益代表として投票事務の全般に立ち会う投票立会人席から、よく見透しうるよう配置することも必要です。

町では、町公民館、保育所、集落の公民館などを利用し投票所を設けていますが、限られたスペースでこれらの設備をしなければなりません。狭い投票所内に大勢の投票管理者等事務従事者がいると、投票にきた方々に圧迫感等を与えることもあると思います。これについては今後、投票所の場所等も含めて考えていくことが必要と思います。

また、事務従事者には、事務的にならないよう、選挙人に対し親切、公平な態度で接するよう指導しています。

投票所内の雰囲気を和らげる一環として、投票管理人、投票立会人に女性を起用してきましたが、今後とも若者や女性を推し進めて行きたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

(総務課)

## ▼道路除雪について

◆冬期間の道路の管理、とくに降雪での除雪車の対応を速やかにしてほしい。昨年の除雪の仕方が今ひとつとの声がありました。

### 【町の回答】

道路除雪は、町内を16地区に分け、降雪10cmを目処とし、午前3時出動、午前7時30分終了を目標に実施しています。また、日中の降雪時は適時対応しています。

なお、早朝の場合、降雪の状況によっては、終了時間が変わりますので、ご理解をお願いします。(地域整備課)



## ▼特別養護老人ホームの建設について

◆「第2あじさいの里(仮)」の建設を、町をあげて取り組んでほしいと思います。(特養機者、利用者が多いとのことから)

### 【町の回答】

当町では、高齢者数の増加とともに、年々、特養待機者が増加しています。

このため、これまでに「あじさいの里」の増設が可能かどうか検討した経緯がありますが、敷地面積、町の財政状況等から実現するに至っていません。

今後も厳しい財政状況が続きますが、将来の重要な課題として、民間参入も含め、引き続き検討していきます。(保健福祉課)

## ▼訪問看護について

◆訪問看護は、現在のところ土・日・祝日は行われていないようです。きずな1月号にパートホームヘルパーの募集が出していました。週4日くらい(土・日曜含む)とありました。

た。同じ田上社協で、訪問介護はするが訪問看護はしないではおかしいと思います。介護を必要としている人々は、毎日曜も祝日もないのです。毎日が戦争なのです。その人たちの気持ちになって、土・日・祝日も訪問看護が受けられるよう、善処法をお願いします。



### 【町の回答】

訪問看護は、主治医の指示に基づいて看護師が利用者の家庭を訪問し、病状観察、リハビリ、床ずれの手当等の看護サービスを提供するものですが、病状が悪化している場合や、タンの吸引

引、経管栄養等により医師の指示がある方に対しては、土・日・祝日のほか、年末年始なども訪問しています。

したがって休日の訪問は、利用者の病状や、休日における訪問看護の必要性と関連してきますので、ご希望される場合は訪問看護師、または介護支援専門員にて相談ください。(保健福祉課)

## ▼一斉清掃について

◆少子化で、子どもたちのコミュニケーションはゲームソフトが相手です。隣の市では、加茂川清掃に老若男女が参加して、大人と子どもがコミュニケーションしています。田上の一斉清掃に、子どもの参加を企画できないものでしょうか。

### 【町の回答】

町の清掃運動としては、春に各団体からの協力を得て、とくに不法投棄の多い主要路線沿いの空き缶等の回収、また各行政区へ依頼しての地区清掃を行っています。

清掃運動に子どもたちを参加

させるとなると、第一に安全面を考慮しなければならないという難しい問題があり、現在のところそのような企画は考えておりません。

老若男女を対象としたイベントや行事に参加して、大人と子どもとのコミュニケーションを図っていただきたいと思っています。

なお、町民の皆さま一人ひとりが美化に心がけ、ゴミのない町になるようご協力をお願いします。(住民課)



## 田上の食材を活用 小学生79人が料理に挑戦！



！

6月26日、保健福祉センターで開催された「ゆうゆう教室」が今回からは、食生活改善推進委員の皆さんを講師に、田上町で採れる食材を使った料理づくりに挑戦しました。

午前中は、4～6年生35人を対象に農家直送のトマトやきゅうりをふんだん(なつうどん)に盛り付けた「手打ち梅のペースト」を混ぜ込んだ「ウメゼリーパーク」づくり。午後からは、1～3年生44人を対象に、ウメジャムと生クリームたっぷりの「ウメクレープ」を作りました。参加した小学生「うどんつて足で踏みながらも、人それぞれの学びがありなんだから」と新発見があつたようでした。肝心のお味の方は、「うめえ～」。おあとがよろしいようでした…。



## あじさいの里で踊り披露 湯田上温泉女将の会が慰問



6月17日、ゆごや会（湯田上温泉女将の会）が「あじさいの里」を訪問し、アシサイのプランター、プリンを寄附することもなく、2曲の踊りを披露しました。5人の女将さんがお揃いの浴衣で登場し、「四季の湯田上」、「護摩堂太鼓」を曲にあわせて踊ると、ステージ前に集まつた入所者の皆さんは大喜びでした。

## チャリティーダンスに 町内外から約100名



5月29日、チャリティーダンススパートナーが町民体育館で開催されました。これは、川船河生涯学習ダンス部会の主催で毎年行われているもので、今年で9回目となりました。町内外をはじめとした近隣市町村から98名の参加がありました。今回集まつたチャリティーダンス部会は、福祉の輪を深めに役立ててほしいと、ダンス部会から「あじさいの里」に寄附されました。

例句（敬称略、順不同）

- ナニナニと漫る風あり今年竹下吉田木伏寿美
- 七夕や園児等の夢振りがざす原ヶ崎川音味重子
- 紫陽花の大玉搖れる健忘症山田水晶下ミ子
- 澄みわたる空を見あげて嬉れしかり中店八尾坂正子
- 登り来て天狗清新に潤おえり上野吉田賢三
- 新聞を捲る音にも桜雨兆す原ヶ崎豊田るり子
- 雲たたみ遠嶺に集めゆ晴れる羽生田井上美よし
- 山止めの看板あたらし栗の花江部堅香子
- 風董る絹の和紙と贈り来し本田上小柳白星子
- 初夏の夜鏡へ光るアーピン山田本間静栄
- 食み出しこもれ夜にそぞく夏夕日本田上渡辺公長
- 銀山の湖底知れず青嵐羽生田神田掬香
- 青葉風妻の使ひ古き辞書き本田上岡元一黙
- 紫陽花や極楽行きの頬ばかり山田小林南月
- 額の花一つ差す姉いも山田渡辺千醉
- 草畠アタマ傾く栗の花本田上小柳恒子
- 花の通夜南無の説教聞きたり本田上鶴巻新一路

# たうん情報

## コミュニティ助成事業により 太鼓、横笛などを整備



田上甚句太鼓保存会は、コミュニティ助成事業により、太締太太鼓1台、大拍子桶胸太鼓2台、ボルト締太鼓4台の太鼓7台のほか、横笛、はんてん、のぼりなどを整備しました。

平成8年に発足した同保存会は、地区的祭りでの太鼓の叩き手、小学校の太鼓クラブでの指導、老人福祉施設への慰問など、多岐にわたる活動を続けています。が、太鼓の数の不足により、会の練習などに支障をきたしていました。

しかし、このたび太鼓一式を整備したことにより、今まで以上に練習に力を入れることができます。会の活動にもより多くの人から参加してもらえるようになります。コミュニティ活動の活性化にもつながりそうです。なお、同保存会が助成を受けたコミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが自治宝くじによる収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るために助成する事業です。



### 楽しい詰め将棋

No.216

#### 【出題】

細井 厚志  
(上野)

【ヒント】  
駒が足りない。

6	5	4	3	2	1	零	一	二	三
						王	二	三	四
						飛	五	六	七

#### 【持駒】

桂

※解説と解答は、P21に掲載しています。

## 全国大会出場 おめでとう



青海クラブ（軟式野球）チームの町内在住者7名が、第26回東日本軟式野球大会（1部）に出場しました。

- 双田 富衛さん（川船河）
- 迪野 哲朗さん（川船河）
- 中丸 修さん（上横場）
- 伊丹 雅士さん（川船河）
- 川村 幸司さん（坂田）
- 菅家 剛さん（坂田）
- 野瀬 渉さん（上吉田）

## 辽 歌

(敬称略、順不同)

幽玄の世界へ誘うコンサート

チャイナドレスの美女が奏でる

羽生田 小柳文茶

入梅の季節至りて綿り懶く

紫陽花山に初夏を迎えた

本田上 江部一 隆

雲り空風が吹けば木もゆれて

さじしないかさじしないか

中店 八尾坂正子

保育所と少し遠い公園に

風と抜けゆく園児等の声

羽生田 井上美枝

## 川 柳

(敬称略、順不同)

分からかぬ一人我が道ゆく暮らし

羽生田 小柳文茶

失礼ね叫び声なしアンコール

本田上 大野迅

老朽化おはが先まにドッコイショ

羽生田 岡田尚久

コップ酒リンゴ追分ひたりと

清水沢 坂内昇甫

散歩好き五七五拾い指と折る

羽生田 石川桂助

## 掲載できない投稿作品

①公の枚序や善良な風俗に対するもの

②政治・宗教・軍事に関するもの

③その他、適さないと認められるもの

※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

# INFORMATION

## お知らせ

田上町役場  
57-6222  
田上町公民館  
57-3114

児童手当が  
小学校3年生まで拡大  
役場住民課

児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。

新たに児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆さまは、役場住民課窓口で認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、6月18日から9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。（所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給さ

れない場合があります。）

※町では、6月18日現在、該当する方に学校を通じて認定請求・改定請求の用紙を配付します。

### △問い合わせ

役場住民課

☎ 57-6111

『社会を明るくする運動』に  
ご協力を  
役場保健福祉課

7月は、『社会を明るくする運動』の強調月間です。

法務省を中心となって推進している『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、みんなが力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、平成9年度から実施委員会を結成し、強調月間の7月を中心に、講演会、ミニ集会、広報活動を展開しています。

また、この運動は皆さまの会費により運営されています。今年度も「愛の協力運動」会費のご協力をお願いする予定です。よろしくお願いします。

なお、平成15年度の会費総額は110万815円（3575世帯）で、おもに加茂地区保護司会負担金60万800円、講演会・ミニ集会開催費49万2733円などに使われました。

### 【講演会のお知らせ】

▽日時 7月15日（木）

▽会場 保健福祉センター

▽演題 「アスリートの心」

▽壁をのりこえてく

▽講師 佐藤 恵様

（県立新潟北高校教諭）

▽主催 社会を明るくする運動

田上町実施委員会

▽共催 町教育委員会、田上町

P T A連絡協議会

▽参加料 無料

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎ 57-6112

## 平成16年度

### 介護支援専門員実務研修受講試験

県社会福祉協議会では、介護等を必要とする高齢者の相談などに応じる「介護支援専門員（ケアマネジャー）」を養成するため、次のとおり試験を実施します。

#### ◆受験資格

保健・医療・福祉に関する国家資格等を持ち、その業務で5年以上の経験かつ900日以上の従事日数（または介護業務で10年以上かつ1800日以上）があるなどの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### ◆試験日時

10月24日（日）午前10時から

#### ◆試験会場

長岡技術科学大学

#### ◆受験料

8000円

#### ◆受験案内配布場所

県社会福祉協議会、県内21市ほか

\*県社会福祉協議会は郵送による願書配布を行います。

#### ◆願書受付期間

7月20日（火）～8月13日（金）

\*願書の添付書類中「実務経験証明書」の証明には期日を要しますので、受験案内の取り寄せはお早めにお願いします。

合格者は、概ね6日間の実務研修を受講していただき、修了者は新潟県の管理する名簿に登録され、介護支援専門員となります。実務研修受講料は、18000円です。

#### ◆問い合わせ

県社会福祉協議会

県高齢福祉保健課

☎ 025-281-5526

☎ 025-285-5511

人権啓発作品  
(図画・ポスター)募集  
県福祉保健課

県では人権啓発に関する図画・

「知事と語るむらおじし。  
まちづくり」に参加しませんか  
県三条地域振興事務所

地域のさまざまな課題について、知事が地域の皆さんと親しく意見交換を行います。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

当曰、会場で知事に直接発言したいことがある方は、次のことおり事前の申込みをお願いします。

▽日時 8月25日(水)  
午後1時30分～4時  
▽会場 三条・燕地域リサイチ  
コア「マルチメディアホール」

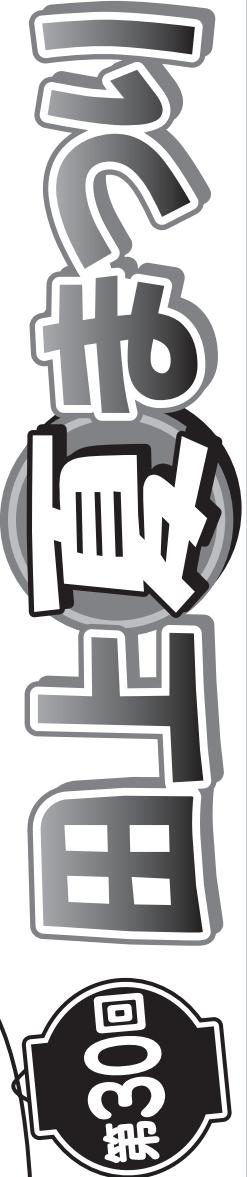
▽発言の申込期限  
7月28日(水)  
※申込用紙は、三条総合庁舎・  
役場企画商工課にあります。

▽申込・問い合わせ  
県三条地域振興事務所  
☎ 36-2205

ボスターを募集しています。  
私たちの身の回りには、同和問題、障害者問題、女性問題、高齢者問題、在日外国人問題、子どものいじめ問題など様々な人権問題があります。人権についてのあなたの想いを絵にしてみませんか。  
▽応募部門  
○小学生(低・中・高学年)の部  
○中学生の部  
○高校生・一般の部  
※応募資格は、県内在住者であれば制限はありません。  
▽募集期限  
9月17日(金)(消印有効)  
×540(画用紙以内のサイズ)  
▽応募点数は、1人1点まで。  
▽その他  
○応募作品は未発表のもの。  
○応募作品は返却しません。  
○応募作品の著作権は県に帰属します。

▽問い合わせ  
県福祉保健課  
☎ 025-280-5181

固定資産税 一期 国民健康保険税 四期



## 7月18日(日) 午前10時～午後10時 会場：役場駐車場内特設会場

毎年恒例、夏のメイソンイベント「田上夏まつり」が記念すべき30回目を迎えます。会場を役場駐車場に移し、盛大に開催されます。久しづりに大人の綱引き大会が復活します。子供みこし、ビアガーデン、綱引き大会、大盆踊りなど、盛りだくさんの内容でお越さまをお待ちしております。

―― 募集中 !――

- ①フリーマーケットの参加者を募集!  
1区画約1坪で、参加費300円です。
- ②地区対抗団九郎綱引き大会の参加者を募集!  
久しづりに大人の綱引き大会が復活します。体力・腕力に自信がある皆さん、どうぞ皆様に参加してみませんか。
- ③まつり当日、お手伝いしていただけるボランティアを募集!  
自分の手で田上夏まつりを盛り上げたい人、裏方が好きな人など、どなたでも大歓迎です。



**申込み・問い合わせ**  
**夏まつり実行委員会事務局(田上町商工会内)**

**☎ 57-2291**

テレホンサービスで  
くらしに役立つ情報を  
県消費生活センター

県消費生活センターでは、テレホンサービス「ハイ、県くらしのダイヤルです。」で、くらしに役立つ情報を提供しています。24時間いつでもお好きなときのご利用ください。

▽次の5種類のテーマから選べます。ガイダンスにそって操作してください。

- ①くらしの情報（2テーマ）
- ②消費生活相談事例
- ③クリーリング・オフの方法
- ④相談が多い事例のアドバイス

▽テレホンサービス電話番号  
☎ 025-285-1700

▽問い合わせ  
県消費生活センター  
☎ 025-281-1551

家庭教育・子育て電話相談  
すこやかコール  
県生涯学習推進課

県では、乳幼児期から思春期の子を持つ親等の家庭教育や子育て全般（しつけ、学校生活、

くらしに役立つ情報を

県消費生活センター

親自身の相談・育児姿勢などについて、様々な不安や悩みに対して電話相談を行っています。秘密は堅く守られます。一人で悩まず、まずは相談ください。

▽相談会場 三条健康福祉環境事務所（三条総合庁舎内）

▽相談日時 月曜日～金曜日  
※土日祝日、お盆、年末年始、年度末は休み。

午後1時～9時

▽相談電話番号  
☎ 025-283-1150

▽問い合わせ  
県生涯学習推進課  
☎ 025-280-1561

精神保健相談会の  
お知らせ  
県三条健康福祉環境事務所

県三条健康福祉環境事務所では、ストレスや心の問題などでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には精神科専門医師が応じます。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

▽相談日／担当医師（医師）  
○7月16日（金）／薄木医院（薄木幹司医師）

○8月3日（火）／大島病院（浅間弘惠医師）

▽相談時間 午後2時～4時

▽相談会場 三条健康福祉環境事務所（三条総合庁舎内）

▽予約・問い合わせ  
県三条健康福祉環境事務所  
☎ 36-2363

▽相談日時 月曜日～金曜日  
※土日祝日、お盆、年末年始、

年度末は休み。

午後1時～9時

▽相談電話番号  
☎ 025-283-1150

▽問い合わせ  
県三条健康福祉環境事務所

は、管内の中学生が日頃から考えている意見を発表する機会を設け、青少年の健全育成とそれについての県民の理解を深めることを目的として、「『わたしの主張'04－南蒲・二市地区大会』を開催します。

皆さまのご来場をお待ちしております。

▽日時 8月25日（水）

▽会場 三条市中央公民館

▽内容 南蒲・二市（加茂市・見附市）から選出された中学

生8名による意見発表

▽参加費 無料

▽問い合わせ  
県三条健康福祉環境事務所

☎ 36-2232

**総額 116万1,703円**

## ご協力ありがとうございました

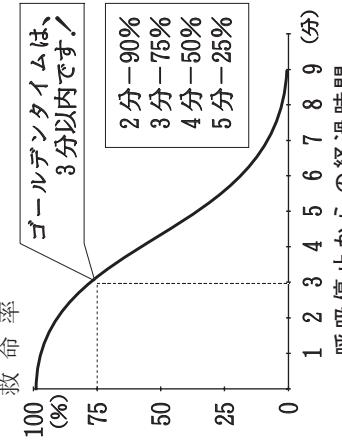
町では、今年度も各家庭・町内の学校などを中心に「緑の募金」を募ったところ、大勢の皆さんからご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

この募金は、(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へお届けしました。この実績に基づいて、秋ごろには苗木が届けられる予定です。



田上小では、児童自らが募金を呼びかけ、6,936円が集まりました。

◆平成16年度「緑の募金」
総額 116万1,703円
(内訳) 家庭募金 113万9,669円
小中学校 2万2,034円



## 【水難事故防止】

毎年7～8月にかけ、全国で子どもたちが犠牲となる悲惨な水難事故が多発します。水による危険は日常生活の中に多く潜んでいるので、次のことについてしましょう。

○子どもは思わぬ行動をするので、目を離さないように。

○普段から危険な場所を具体的に教え、近づかないように。

○幼児だけでの水遊び、入浴はさせないように。

※呼吸や心臓が停止してからの3分間がとても重要です。

もしもの場合に備えて、救命

講習を受講しましょう。専い命を救えるのは、その場にいるあなたです。

### 【花火による事故防止】

夏になると、必ず花火によるやけどなどの事故が発生します。花火を行うときは、次のことについて注意しましょう。

○必ず大人と一緒に。

○花火を人に向けたり、燃えやすいものの近くではしない。

○水の入ったバケツを準備し、使い終わったら花火にかける。

※もしもやけどをした場合、

①すぐに水道水を10～30分間患部にかけ、よく冷やしてください。服の上からの場合は無理に脱がさず、直接水をかけましょう。

②医者へ行く場合、ガーゼや清潔なタオルなどで患部を包み、何も塗らないでください。また、水泡がある場合は破らないように注意しましょう。

③自宅で処置できる軽度なやけどの場合、消毒などをを行い、痛みがなくなるまで包帯などの上から水のうで冷やしましょう。

### ▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎ 52-1770

子どもたちを  
事故から守りましょ

う  
加茂地域消防本部

# 元気いっぱい育て 田上つ子!

## 小児生活習慣病予防 1

今月号より、「小児生活習慣病」のいろいろな情報を掲載します。田上つ子の健康づくりにお役立てください。

皆さんは日ごろ、今の子どもたちの「食事」「寝る時間」「外遊び」などについて、自分が子どものころと比べて、気になっていることはありますか？

平成10年頃から町内では、肥満の小学生が県平均を上回り、中学生では血液中のコレステロール値が高い人や、貧血の人を見られるようになりました。また、適正体重なのに、自分は肥りすぎと思っている女子の中学生も見られました。

そこで、平成12年度から、子どもたちから健康的な生活習慣を身につけ、病気を予防するため、「小児生活習慣病予防事業」が始まりました。

町内の中小学生の食生活や、日ごろの生活の様子をアンケートで見ると、「朝食を毎日食べ

ない子ども」の方が、「朝食を毎日食べる子ども」に比べて、眠い、イライラするなどの訴えをする割合が多いという傾向があります。また、夜寝る時間が遅く睡眠時間が短い夜型の子どもほど、朝食を食べなくなる傾向があります。

そして、家族にたばこを吸う人がいる家庭の約6割が、居間など家族が集まるところでたばこが吸われており、子どもたちがたばこの煙にさらされているという状況もわかりました。

町では、21世紀を担う子どもたちの健康な生活を目指して、「小児生活習慣病予防事業」の大目標に

① 中目標に  
① 「進んで健康づくりする子ども」  
② 「適切な睡眠を確保する」  
③ 「親子で防煙について考える機会を持つ」

を3本柱に、家庭・学校・地域の協力を得ながら、健康づくり

をすすめています。

私たち人が何十年と身についた生活リズムや食事の習慣を見直すことは、なかなか大変です。健康によくないとわかつても、日ごろ自分がおいしいと感じたり、楽しみにしている生活を変えることは、なかなか難しいものです。

幼い頃に親しんだ母親の手料理が身にしみ込んでいるように、小さいころからの規則正しい生活習慣が、健康な体をつくるのにとても大切な役割を果たします。

今は、健康に関する情報も、テレビや雑誌、広告などで得られる時代です。しかし、子どもの健康づくりは家庭の果たす役割が大きく、学校や地域の人たちの協力も大切になります。

田上の子どもたちが元気いっぱい育つように、次回からシリーズで子どもの健康づくりについて紹介します。

《役場保健福祉課》

☎ 57-6112

## 夏期の水難事故防止につとめましょう

加茂警察署

県警では、7～8月の期間を指定し、海水浴場だけでなく池、用水路等を含め、夏期における水難事故防止対策を推進しています。

水難事故に遭わないため、みんなで事故防止につとめましょう。

### ▼保護者の皆さんへ

幼児の水の事故で最も多いのは、川辺や池での水遊びによるものです。保護者の皆さんには、次のことに注意してください。

○一人では池や沼などで遊はせない。

○丸太や漂流物のうえで遊はせない。

○波の高いときは岩場に近寄らせない。

### ○子じもから目を離さない。

### ▼遊泳者の皆さんへ

毎年、遊泳中の事故が発生します。注意し過ぎることはあります。他人ごとと思わず、次のことに十分注意してください。

○泳ぐ前は十分に準備運動を。

○高波や遊泳禁止のときは泳が

ない。

- 飲酒したら絶対に泳がない。
- 睡眠不足や疲労時は、十分休養をとつてから泳ぐ。
- できるだけ複数で泳ぐ。
- 監視員の指示に従い、無理な泳ぎはしない。

### ▽問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-0110

## 夏山での遭難防止 安全登山を楽しめましょう

加茂警察署

昨年の夏山シーズン（7～8月）中には、転落・滑落、道迷い等で16件24人（死者1人、負傷者6人、無事救出17人）の遭難が発生しました。登山上の注意をきちんと守り、事故のない山登りをしましょう。

夏山は気象条件に恵まれて気軽に登れるといつ認識から、①事前準備の不足、②軽装での登山、③体力・技術不足など、「山を良く見た」ことによる遭難が発生しています。夏山とはいって、危険性に変わりはありませんので、次のこと 注意しま

しない。

- メンバーの経験・体力・技術等を考えて山を選びましょう。
- 装備品の事前点検、取扱方法の習熟に努め、完全に使えるようにしておきましょう。
- 暑さによる体力消耗に備え、事前トレーニングなどにより体力をつけ、体調を万全にして登山しましょう。
- 登山中の事故等に備え単独での登山を避け、複数登山に心掛けましょう。
- 登山計画書は必ず提出しましょう。
- 万一に備え、アマチュア無線機、携帯電話等を携行しましょう。

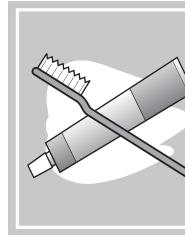
### ▽登山計画書の提出先

- 登る山を管轄する警察署
- 新潟県警察本部

### ▽問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-0110



# 歯の健康

## Q&A

4

### Q (質問)

歯を磨きすぎるこしみたり、すり減ってえぐれたり、歯肉が下がったりしませんか？

### A (答え)

正しい磨き方をしている限り、歯がしみたりえぐれたりすることはあります。硬すぎると歯ブラシや研磨剤の多く入った歯磨剤を使って強く磨いていると、歯がすり減ってしまうことがあります。歯肉に正しい歯磨きをすると、歯肉がひき締まって下がったように見えることがあります。これは、むしろ良い状態になつたと考えてください。

ただし、粗暴な磨き方をすると、別の意味で歯肉の下がることがありますので、気をつけください。

### Q (質問)

歯ブラシは、どのくらいの力で歯にあてればいいですか？

### A (答え)

歯磨きのときの力の入れ具合は、毛先が歯と歯肉の境に入った状態で、毛先が開いてしまわない程度が適当だといわれています。

しかし、力の入れ方も歯並びや歯肉の状態、歯ブラシの毛の硬さなどによって違いますので、詳しくは歯科医院で相談してみてください。

（新潟県歯科医師会）

警察官B（大学卒業者以外）  
募集します  
加茂警察署

新潟県警察では、次のごおり  
男性警察官・女性警察官を募集  
します。

▽受験資格 昭和52年4月2日  
～昭和62年4月1日までに生  
まれた方。ただし、次のいず  
れかに該当する方を除く。

①4年制大学を卒業した方、ま  
たは平成17年3月31日までに  
卒業見込みの方。

②新潟県人事委員会が①と同等  
と認める方。

▽受付期間

7月20日（火）～8月16日

▽第1次試験日・場所  
9月19日（日）

新潟市、長岡市、上越市

▽最終合格発表日

11月25日（木）

▽採用予定日

平成17年4月1日

▽受付・問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-0110

最寄りの交番・駐在所

不法滞在・不法就労防止に  
ご協力ください  
加茂警察署

事業主の皆さん不法就労に  
あたる外国人を雇用した場合、  
「不法就労助長罪」の適用を受

け、処罰の対象となります。  
▽不法就労活動とは…

○不法入国して就労すること。  
○就労資格がないにもかかわ  
らず就労すること。

○在留期間が切れたにもかかわ  
らず就労すること。  
▼外国人を雇用しようとする場

○正規の旅券を所持しているか。  
○旅券に記載された滞在期間を  
超過していないか。

○旅券に記載された在留資格を  
確認しているか。

▽問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-0110

## 夏休みの催物ご案内

### 夏の特別展 7月24日（土）～8月31日（火） 水と空気で遊ぼう



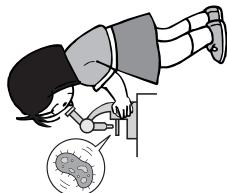
▼私たちの身の回りにあって、最もなじみのある物質「水」と「空気」の性質を紹介します。身近にある割にはあまり知られていない、水と空気の重要な性質や役割について、楽しい実験や遊びなどを通して紹介します。  
▼主な展示 空気砲、雨粒の形、水のビーズ

### 実験シヨー

- ・平日は4回（①10:40～、②11:30～、③13:40～、④15:40～）
- ・日曜日、お盆期間は5回（上記①から④のほか、14:40～）

### 空気は重い～大気の力～

- ▼水の上昇実験 … 昇る、のぼる、水が大気のちからで10mも上昇！
- ▼空気にはあるの？ … 天秤を使って空気の重さをはかってみよう！などなど。



### 入館料

区分	小・中学生	大人
入館料	100円	550円
入館料+プラネタリウム観覧料	200円	750円

### 休館日

7月は、12日（月）、20日（火）、21日（水）、26日（月）。  
8月は、2日（月）、9日（月）、23日（月）、30日（月）。

### 問い合わせ

新潟県立自然科学館  
☎ 025-283-3331

平成17年3月高校予定者等  
求人説明会を開催します  
ハローワーク三条

ハローワーク三条では、三条市雇用対策協議会の協力を得て、次のとおり求人説明会を開催します。

▽名称 平成17年3月新規高等  
学校卒業予定者求人説明会

▽期日 7月26日(月)

▽時間 ○職業講話(高校生対象)  
午後1時30分～2時15分

○求人説明会 午後2時30分～4時  
▽会場 三条ベルナルル

▽対象 平成17年3月新規高等  
学校卒業予定者のうち就職を  
希望する生徒と保護者  
※申込は不要です。

▽内容 来春高校者採用予定企  
業の生徒、保護者に対する個  
別説明会

※高校生の選考開始が9月16  
のため、履歴書の提出はでき  
ません。

▽問い合わせ  
ハローワーク三条  
☎ 38-5431

町長室の窓から

輝くまち田上  
夢あるまちづくり(その40)

『社会を明るくする運動』

田上町長 佐藤邦義

第54回目を迎える『社会を明  
るくする運動』が、今年も全国  
各地で展開されています。

先日、野沢太三法務大臣から、  
今年の運動に当たりメッセージ  
が送られてきました。

「社会を明るくする運動は、  
すべての国民が、犯罪や非行の  
防止と、罪を犯した人たちや非  
行をした少年たちの更生につい  
て理解を深め、それぞれの立場  
において力を合わせ、犯罪や非  
行のない明るい社会を築こうと  
する全国的な運動です。」

この運動は、関係機関・団体、  
地方公共団体、様々な民間団体  
の参加・協力のもと実施される  
運動です。

『社会を明るくする運動』

田上実施委員会

町では毎年、「社会を明るく  
する運動実施委員会」を2回開  
催しています。活動計画を決定  
し、秋には活動の反省も含めて、  
次年度の対策を検討してきました。

委員会は、次の方々で構成さ  
れています。加茂市保護司会  
(田上町の保護司)、教育委員長、  
田上町社会福祉協議会会长、区  
長会(正副会長)、民生委員会  
(正副会長)、PTA連絡協議会  
会長、学校長、町長です。

▽運動の統一標語は、

「ふれあいと  
対話を築く明るい社会」

▽本運動の重点目標は、

「地域活動の推進による少  
年の非行防止と更生の援助」

活動計画について

運動は、「ミニ集会」、「講演  
会」、「街頭広報」が中心です。  
「ミニ集会」は、これまでも田  
上学区、羽生田学区の2ヶ所で  
実施してきました。今年は、田  
上学区は川下公民館、羽生田  
学区は羽生田小学校で開催する  
予定です。

とくに今年は、長崎県で発生  
した想像もできない少女事件が  
ありました。その他にも、少年  
少女が関係する事件が多発して  
います。果たして原因はどこに  
あるのか、一度と起きてはなら  
ない事件です。大人は、地域は、  
子どもたちにどのような手助け  
ができるのか。

今年の「ミニ集会」の講師を、  
加茂警察署の齊木署長にお願い  
しました。齊木署長は、現在実  
施している「安全・安心」の腕  
章運動の提案者でもあります。  
田上町では、羽生田の松葉地区  
がモデル地区として活動してい  
ます。家庭で、地域で、子ども  
たちにどう対応すべきか講話を  
いただくことになっています。  
ぜひ、多勢の方からご参加いた

だきたいと思います。

▽「ミニ集会」

○田上学区…川下公民館

○8月20日(金)午後7時

○羽生田学区…羽生田小学校

○8月21日(土)午後7時

○講師…齊木加茂警察署長

「安全・安心」腕章運動

—田上でのモデル地区は

羽生田3区

現在、加茂警察署管内で、  
「安全・安心」腕章運動を展開  
しています。管内の住民の方か  
らもご協力をいただいて、犯罪、  
非行防止のため、警察官はもと  
より住民の方にも「安全・安心」  
の腕章を身につけていただき、  
地域内あるいは商店街やスーパー  
等での巡回を実施しています。

齊木署長からこれまでの運動  
の成果についてお聞きしたところ、  
「大変効果が出ている」とこ  
自信をもって話されていました。  
青少年の非行の芽を、ぜひみん  
なの力でつまなければならぬ  
と思います。この運動に大いに  
期待したいと思います。

ごまどう湯つ多里館

8月の休館日は**10日(火)**です



**定休日は毎月第2火曜日！**

ごまどう湯つ多里館

**☎57-6301**

県立新潟女子短期大学では、平成16年度特別受講生を次のように募集します。

▽受講資格 平成16年4月1日現在18歳以上の方。

※学歴、性別は問いません。

▽受講期間 10月～1月まで週1回（全15回位）

▽受講料 無料  
※ただし、雑費として1科目につき100円徴収します。

▽募集期間 8月2日（月）～8月13日（金）

▽問い合わせ

県立新潟女子短期大学

☎025-270-11302

**平成16年度（後期）  
科目等履修生・聴講生募集**

新潟経営大学

平成16年度（後期）の科目等履修生・聴講生を募集します。

これは、大学の授業科目の一部を学生とともに履修・聴講できる制度です。

▽受講科目 後期から開講される授業科目の中から履修・聴講できます。

※例えば、外国語科目（中国語、韓国語、ロシア語）、情報処理科目、経営学科目、関連科

目、教養科目などです。

▽登録料 10000円（申込

年度のみ有効）

▽授業料 14000円

※外国語科目のみ28000円

▽申込締切

7月30日（金）必着

▽申込・問い合わせ

新潟経営大学

☎53-3000

**「青少年育成に関する  
講演会」開催します**

越後へそのおクラブ

越後へそのおクラブ（県央広域市町村圏協議会）では、青少年の健全な育成を助成するため、

▽日時 7月31日（土）午後2時～4時

▽場所 三条商工会議所 1階

○演題 『親の愛・子どもの心』

▽内容 「今どきの子育ち状況

○講師 柿本 勇氏

○参加料 無料（申込不要）

を次のとおり開催します。

▽問い合わせ

越後へそのおクラブ（県央広域市町村圏協議会）吉沢会食

☎0256-98-5100

**「健康ワンポイント」  
ラジオ放送中！**

（社）国民健康保険中央会

（社）国民健康保険中央会では、ラジオ放送「健康ワンポイント」

▽問い合わせ

（社）国民健康保険中央会

☎03-3811-6821

を、次のとおり放送中です。皆さんの健康づくりや病気予防にお役立てください。

▽放送日時 毎週月～金曜日 午後3時50分～（4分間）

▽放送局 新潟放送（BSN）

周波数 1116

▽問い合わせ

（社）国民健康保険中央会

☎03-3811-6821

## 落雷に注意しましょう！

ようやく本格的な夏を迎える、山や海、キャンプや釣りなど、アウトドアレジャーの最盛期となります。

しかし、この時期は気象状態が不安定で、雷が発生しやすい季節です。ゴルフや登山中などに、雷による感電事故のニュースが多く報道されます。

「ピカッ」と光ってからゴロゴロと聞こえるまで、「時間が長いからまだ遠い」などと判断するのは危険です。雷鳴が聞こえたら、いち早く安全な場所に避難することが大切です。



(財) 東北電気保安協会  
三条営業所 ☎38-3172

# くらしのカレンダー

(7/16~8/16) 20  
記号凡例…会場 時間

期日	内 容	期日	内 容
7/16(金)	母親学級（平成16年9～12月出産予定者） △保健センター 休日急患診療	8/1(日)	△休日急患診療 △みながら整形外科（加茂市番田） ☎53-3877
17(土)		2(月)	心と体の相談会 △保健センター 9:00～11:30
18(日)	休日急患診療 本間医院（加茂市後須田） ☎52-8936	3(火)	補聴器相談（キコエ）△役場 14:00～
19(月)	休日急患診療 今井医院（羽生田） ☎57-2139 第14回田上町ソフトボール大会 △羽生田野球場 9:00開会式	4(水)	
20(火)	心と体の相談会 △保健センター 9:00～11:30 補聴器相談（キコエ）△役場 14:00～	5(木)	補聴器相談（リオン）△役場 10:30～ △血糖事後指導会 △保健センター 9:00～13:00～
21(水)		6(金)	痴呆予防教室 △保健センター 13:30～
22(木)	△大暑 補聴器相談（リオン）△役場 10:30～ △乳児健診（平成16年3月生まれ） △保健センター 9:00～受付13:00～	7(土)	△立秋 両親学級（平成16年9～10月生まれ） △保健センター 受付 9:30～
23(金)		8(日)	△休日急患診療 △遠藤整形外科（加茂市幸町） ☎53-3838
24(土)		9(月)	
25(日)	休日急患診療 田中医院（羽生田） ☎57-2024	10(火)	△ごまどう湯つ多里館 定休日 △保健センター 14:00～
26(月)		11(水)	△機能訓練 △保健センター 10:00～15:30
27(火)	△休日急患診療 △保健センター 14:00～	12(木)	△補聴器相談（リオン）△役場 10:30～
28(水)	△機能訓練 △保健センター 10:00～15:30	13(金)	
29(木)	△補聴器相談（リオン）△役場 10:30～	14(土)	
30(金)		15(日)	△終戦記念日 △休日急患診療 △監物小儿科医院（加茂市旭町） ☎52-0800
31(土)		16(月)	△休日急患診療 △いからし小儿科アレルギークリニック (加茂市幸町) ☎53-2250 △心と体の相談会 △保健センター 9:00～11:30

# ふれあい広場

## みんなでつくる情報ネットワーク

### 「きずな」、「議会だより」、「社協だより」 テープ版はいかがですか！

私は町内在住の一視覚障害者です。

実は何年か前から、「きずな」、「議会だより」、「社協だより」が、ボランティア（加茂ともしひの会）の皆さんによってカセットテープに録音されています。私はそれを利用させていただいており、田上町の様子が見えてくるようで大変感謝しています。そこで、まだこのことをご存知でない町内の視覚障害者にお知らせし、これらのカセットテープをもつと多くの方がご利用になれば喜ばしいだらうかと思い、こちらに投稿しました。

詳しいことは、お電話いただければ喜んで説明申し上げます。  
◆問い合わせ 小林恒雄（川船河） ☎53-0773

### 知事との意見交換会で 「ニューライフ21」の活動を発表

私たちニユーライフ21は、5月31日に新潟市で「知事と新潟県農山漁村女性交流協議会との懇談会」に参加し、組織の立ち上げから現在にいたるまでの活動、そして今後の目標などについて発表を行つきました。

ニューライフ21は、平成9年に女性有志12名で結成した加工施設共同利用組織で、農産加工品販売を取り組んでいます。地元産の材料を使い、もち類や漬物などを直売所、各種交流事業、イベント会場などで販売しています。

今後は更なる販売拡大に向けて、新しい商品を開発したいと考えています。

◆問い合わせ ニューライフ21

小林 フミ ☎57-2486

### 絵本の読み聞かせ会

たがみサニープレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っています。

- ◆とき 8月14日（土）午前11時～
- ◆ところ 田上町公民館 図書室
- ◆対象 幼児～小学生
- ◆費用 無料
- ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473  
高野 邦子 ☎57-2165

### 16mm映写会のご案内

- ◆日 7月24日（土）午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆入場 無料
- ◆内容 「着衣泳入門」ほか、計4本
- ◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086

只今工事中です

工事名	工事箇所	工事期間	業者名
上水第6号／上水道配水管布設（新設）工事	山田地内	H16・6・10～H16・9・7	㈲滝電気商会
道維第1号／町道〈他〉川ノ下・本田上線側溝改良工事	本田上地内	H16・6・25～H16・8・23	㈲武田建設
道維第2号／町道〈他〉原ヶ崎田地4号線側溝改良工事	本田上地内	H16・6・25～H16・8・23	藤政産業㈱
道維第3号／町道〈1〉土場・羽生田駅前1号線側溝改良工事	下吉田地内	H16・6・25～H16・8・23	㈲江川組
道維第4号／町道〈1〉坂田湯川1号線側溝改良工事	川船河地内	H16・6・25～H16・8・23	㈲横堀組
田上町特定環境保全公共下水道事業下水管第2号／汚水枝線4号管渠布設工事	中店嶋地内	H16・6・25～H16・10・31	㈱平成建設
田上町特定環境保全公共下水道事業下水管第3号／汚水枝線900号管渠布設工事	山田地内	H16・6・25～H16・9・30	㈱涌井組
上水第8号／上水道配水管布設替工事	原ヶ崎地内	H16・6・25～H16・9・22	志田電気㈱
上水第9号／上水道配水管布設（新設）工事	山田地内	H16・6・25～H16・10・22	㈲須佐設備
污水管渠清掃業務委託	田上町地内	H16・8・31	緑水工業㈱

※『ふれあい広場』の目的上、掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

【解説】

▲2一角成 ▲同玉 ▲2三竜 ▲2一金 ▲1三桂 ▲1一玉  
▲1一角成で香を手鞠にする。玉が動き、竜が書いて玉手。手鞠は不可。  
▲1一香 ▲同金 ▲1一桂 ▲2一桂成 ▲詰み  
2一金玉。あとは手鞠を使って決着。

戸籍の窓  
(5/26~6/25届出分、敬称略)



●赤ちゃん誕生

羽生田	磯木	要 (信幸・澄子)
中 店	本多	優司 (英樹・節子)
本 田	小 西	和 樂 (克昭・由紀子)
原ヶ崎	坂 上	瑞世 (勇人・晶美)
下 吉 田	武 田	柚依 (修・智佳)
川 船 河	関 根	貴二 (明・幸代)
清 水 沢	木 津	遥菜 (頴・奈々)

●おくやみ

上横場	中村喜一郎 (80)
原ヶ崎	原田 ミチ (95)
本 田	田巻清四郎 (83)
羽生田	樋口 ミツ (84)
山 田	熊倉 實 (69)
上 野	中野 益平 (75)

■編集／企画商工課

■印刷／㈲いとう印刷

投稿を  
募集！

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課（☎ 025-621-1503）までどうぞ応募ください。

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田307番地

# たがみの 彩 時 記



『上野地区三世代交流スポーツ大会』

6月19日、コミュニティセンター（あい・愛）で、第3回上野地区三世代交流スポーツ大会を開催しました。

この大会は、地域の子どもたちの健やかな成長を、また地区民の親睦と融和を図ることにより、総合学習の一端として育成活動につながればと思い、毎年開催しています。

当日は、幼児からお年寄りまで総勢84名の参加があり、三世代が一緒になってゲートボール、輪投げ、ペタングを楽しみました。お屋には食摊の方々に腕を振るっていたいた料理を食べ、和やかな雰囲気のなかで半日を過ごすことができました。

投稿：上野地区

## 編集室

▽今日、たまたま野生のリスを見ました。場所は護摩堂山周辺です。種類は分かりませんが、シマリスでないことは確かです。田上町にも野生のリスが生息していることに感動しました。ちなみに、田上町で目撃したのは全て護摩堂山周辺で、数年前に1回、今年に入って2回目になります。▽ところで、今月号に「卒煙教室」の案内がありましたが、私も結構ヘビイースモーカーでした。1年が経ちました。この間、周りでも「エッシュ！あの人ガ！」と思うほどの愛煙家であった方が、禁煙しているという話をチラホラ聞き、驚きとともに励みになりました。「卒煙」すると、ご飯は美味しい感じるし、

海外旅行にも行け（国際線は数年前から全席禁煙なので、海外旅行は諦めていました）、当たり前ですが、悪いことはあります。愛煙家のあなたも、気軽に「脱・煙宣言」をしてみてはいかがでしょうか。



町の人口(7月1日現在)	
世帯数	3,974 世帯
(前月比)	-1
人口	13,732 人
(前月比)	-5